

令和5年土地基本調査に関する研究会（第4回）議事概要

1 日時 令和5年3月8日（水）10：00～11：30

2 開催方法 オンライン

3 出席者

委員：宮川幸三座長、隅田和人委員、廣松 毅委員

オブザーバー：菅 幹雄（法政大学経済学部教授）

国土交通省：奥田情報活用推進課長、小原専門調査官、野口統計係長、上藤主査

事務局：（公財）統計情報研究開発センター

村田主任研究員、政金研究員、安井研究員

（株）三菱総合研究所

升本主席研究員、勝本主任研究員

4 議事

（1）これまでの経緯について

（2）令和5年調査の統計委員会諮問・答申について

（3）今後の取り組みの進め方について

5 議事要旨

各議題について、配布資料に基づき事務局による説明を行った上で質疑等が行われた。各委員等からの意見等は主として以下のとおり。

【令和5年調査の統計委員会諮問・答申について】

（利活用ニーズ等について）

- ・利活用ニーズについて、部会等での議論を見ているとSNAとの関係からの指摘と、土地政策上のニーズの指摘がそれぞれあり、その辺りが難しいと感じた。
- ・調査の創設時を振り返ると、この調査は国富調査の実施が事実上不可能であるということ踏まえて、その一部であるストック（不動産）の調査を引き継ぐという意識が強かったと思う。その後、調査主体である国交省における土地政策のための調査という性格も併せ持つようになってきて、今ではそちらも重要であると思うものの、SNAとの整合性等について内閣府との協議も含めて、整理を進めて欲しい。

（土地の管理状態の把握について）

- ・遊休化等の土地の管理状態土地の遊休化について言及されているが、現在の法人土地・建物基本調査でも空き地や駐車場、資材置き場など調査し、低・未利用地として

分析されているので、その上でさらにどんなニーズがあるかなどの整理が必要。

【今後の取り組みの進め方について】

(行政記録情報の活用について)

- ・部会の議論等をみると、不動産登記情報について、登記簿上の所在地と土地基本調査での所在地のマッチング等、色々大変ですよ、という意見もあった。行政記録ですべてをやり切るのは難しいので、まず行政記録でできるところまでやって、それでわからない部分を調査で明らかにする、という考え方で進めるのが良いと思う。(菅先生)
- ・不動産登記情報や森林簿などの利活用はパネルデータの議論とも関係すると思うが、以前、所在地情報に緯度経度を付与することで使い勝手が格段に向上するという指摘もあった。これらについても念頭において欲しい。
- ・不動産登記情報の利活用など、この方向でぜひ進めていただきたい。現状、小さい法人（もしくは個人事業主）の土地の把握に関し、十分ではなくバイアスもあると考えられるので、これら情報の把握に期待したい。一方で、不動産登記が義務化されたものの、まだ完全では無く、その辺りの整理をお願いしたい。
- ・不動産登記情報は、土地によって情報の精度に差があり、面積が正確ではないものが存在する。土地の所有者や境界、面積などを測量する地籍調査を実施したか否かに関する地理情報は存在するため、それぞれの土地に地籍調査実施の有無という情報を加えることにより、正確性を担保することが可能ではないか。

(ニーズ把握について)

- ・先ほど触れられた、SNAとの関係においても内閣府との協議は重要。その上で、SNA部局の業務状況や基準改定のタイミングも念頭に、調整を進めて欲しい。

(その他)

- ・今後の検討等について、資料で示されたスケジュールで行うことは適当である。その上で、来る令和5年度は調査の実査年であり、実査に遺漏のないよう、しっかりやって欲しい。

以 上